

## 【介護保険制度の内容を簡単に勉強する方法は】

★ つぎの内容を、目的に応じて理解してください。

- ①「保険者」 ②「被保険者」 ③「要介護認定」 ④「保険給付」  
⑤「ケアマネジメント」 ⑥「介護保険財政」 ⑦「介護保険改正」

### ①「保険者」

- イ 介護保険の保険者
- ロ 保険者の役割

### ②「被保険者」

- イ 第1号被保険者
- ロ 第2号被保険者
- ハ 介護保険の被保険者の範囲
- ニ 被保険者の介護保険の資格の取得、喪失
- ホ 被保険者の届出

### ③「要介護認定」

- イ 要介護認定の手順
- ロ 要介護認定の二次判定
- ハ 要介護認定の分類
- ニ 特定疾病の内容
- ホ 申請代行

### ④「保険給付」

保険給付は、3つに大別

- ・ 要介護者に対する「介護給付」
- ・ 要支援者に対する「予防給付」
- ・ 要介護者・要支援者に対する「市町村特別給付」
- イ 要支援者が利用できないサービス
- ロ 地域支援事業の事業内容
- ハ どのくらいのサービスが利用可能
- ニ 福祉用具購入の範囲
- ホ 住宅改修の利用範囲
- へ 地域包括支援センターの役割
- ト 特定高齢者のサービス内容

### ⑤「ケアマネジメント」

ケアマネジメントは、利用者のニーズを一緒に考えて、適切にサービスが利

用できるように支援

- イ 特定高齢者は「誰が」マネジメントを担当
- ロ 要支援者は「誰が」マネジメントを担当
- ハ 要介護者は「誰が」マネジメントを担当

⑥「介護保険財政」

介護保険事業に必要なお金の流れ

- イ 第1号被保険者の保険料はどのように徴収、どこに使用
- ロ 第2号被保険者の保険料はどのように徴収、どこに使用
- ハ 公費負担の内訳
- ニ 財政安定化基金はどのような機関
- ホ 国保連はどのような機関
- ヘ 国が負担する調整交付金

⑦「介護保険改正」

改正内容